

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

No. 2 9 令和3年8月22日発行 洞爺湖町新型コロナウイルス対策本部

「まん延防止等重点措置」期間が延長されました！

【まん延防止等重点措置】

	措 置 区 域
対象区域	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、 当別町、新篠津村、小樽市、旭川市 ※洞爺湖町は措置区域外の「その他の市町村」になります。

期 間	令和3年8月2日（月）～ <u>9月12日（日）</u> ※8月31日から延長
-----	--

【道民及び道内に滞在している皆様への要請（その他の市町村）】

要請内容	（日常生活において） ◆感染性が高いとされるデルタ株に置き換わりが進んでいること等を踏まえ、「三つの密（密閉・密集・密接）」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。 ※飲酒を伴う懇親会等・大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり （外出の際は） ◆不要不急の外出や移動を控える。 ◆重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。 ◆道内の措置区域との不要不急の往来は控える。 ◆不要不急の都道府県間の移動は極力控える。 （飲食の際は） ◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える。 ◆飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。 ◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。 ◆食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食時は静かに、会話はマスク～」の実践）。
------	---